

「東浦町子ども読書活動推進計画（第4次）（案）」への意見募集結果について

No.	意見等の要旨	町の考え方
1	<p>私設図書館に対する考え方について</p> <p>本計画（第4次）内において、公共機関・施設や家庭には言及されたいますが、私設図書館に対する考え方は、静岡県焼津市の「みんなの図書館さんかく」を筆頭に、近年全国に広がりをみせており、近隣では名古屋東区東の「私設図書館もん」、大府市の「Tree House」、東海市の「うみねこ」が地域の間所づくりやサークル・プレイスとしての側面もあり、親・友達・先生以外の人との繋がりや、を通じた新しい世界との出会いを、公共機関や施設とは別の形で育むことができると考えます。</p> <p>また「一箱本棚オーナー制度」では、自分だけの本棚を持ち、自らが選書した本を置き、自分の世界を本棚という形で表現することだけで、子どもが利用者として楽しめる場にもなり得ます。</p> <p>上記の件について支援、もしくは本計画（第4次）に一言でも支援の可能性として盛り込めるのか検討したいと考えています。宜しくお願いいたします。</p>	<p>ご意見をいただきました。私設図書館の事例については、有料の本の貸出などのサービスが含まれており、無料の原則のある公共図書館をはじめとした公共施設の各関連機関で推進する本計画において、有料のサービスを展開する私設図書館の支援を行うことは現状難しいと判断します。また、東浦町内に私設図書館が現在のことろ確認できない為、実態が分からないうちでの支援の計画策定は、現時点では困難です。</p> <p>そのため、本計画において、私設図書館に対する支援の記載は考えておりません。</p> <p>私設図書館については、公共施設の各関連機関とは別の形での読書推進において有効なものであると考えます。ご意見については今後の東浦町における読書推進の参考とさせていただきます。</p>